

平成31年度 豊玉小学校

校長 中 村 豊

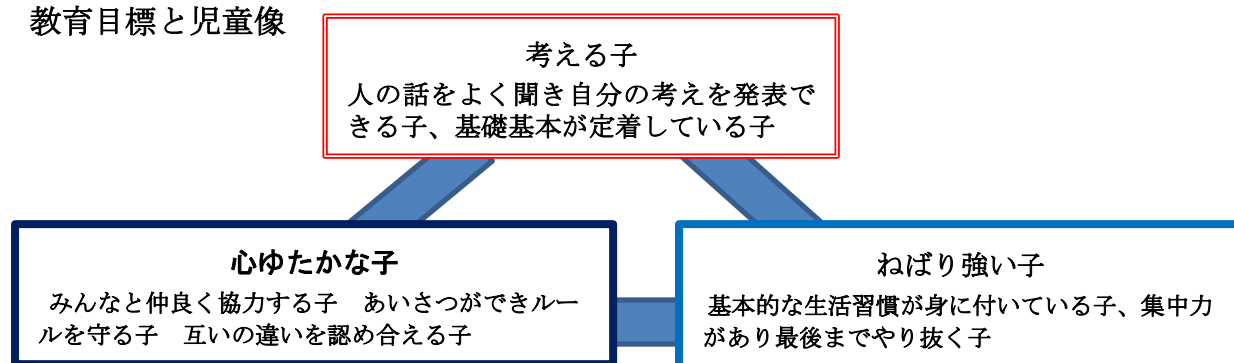
<経営方針>

学校、保護者、地域が互いに温かい人間関係の中で、子供一人一人のもてる力を十分に発揮できるようにし合うことが、子供たちの成長に欠かせない。

そのためには、まず、子どもを日々成長させるべく「子どもを鍛える・高める・成長させる」という熱意をもって指導を行い、その過程や成果、状況を連絡・公開・公表するとともに、児童の姿から教育活動を評価し、改善を図ることが学校の役割である。また、法令・社会規範・一般社会からみても、当たり前前を当たり前に対応する・できる学校でなければならない。

I めざす学校像・基本的な考え方

1 教育目標と児童像



※学習面、運動・生活面においても3つの関連は三位一体と考える。

2 教育指導の目指す方向 ～日常の児童の姿から～

●自分の高まりを実感する ●目標（めあて）をもつ ●人と関わる楽しさを味わう

- 常に自らを高めようとする意志をもつ。
- 自己肯定感を高める。
- 社会生活に必要なマナーやルールを身に付ける。
- 役割や立場を理解し、互いを尊重し思いやる心をもつ。
- 義務や責任、役割を果たそうとする気持ちをもつ。
- 健康・体力づくりに自ら取り組む力を高める

3 経営方針達成のために ～教職員の基本的な構え～

褒める ①いつ（すぐ、後で） ②場面（個別に、皆の前で、家庭に連絡） ③方法（驚嘆・冷静・さりげなく、手紙、表情・サイン） ④内容（結果・取組、プロセス）等
※ 児童本人が褒められる理由が分かる・自覚する、自然体で！

- 児童の意欲を高めるために、失敗を恐れさせず「認め、褒め、励ます」など安心感のある環境作り、**笑顔と「笑い」**のある雰囲気作りを行う。
また、過ごしやすい環境、衛生・安全面の徹底を図る。
- 児童・保護者・地域の信頼関係を強めるために、「児童理解」に努める。
特に、保護者と密に情報連携を行い、協働して児童を育てる。

「切り替える」 学校生活には、「切り替える」場面が沢山あり、切り替えが上手にできれば、より生活が楽しく、その時間も有意義な時間となり充実する。

「受け入れる」 <新年度>

- (1) **自分を「受け入れる」** 頑張っている自分、チャレンジした（している）自分、練習したけれどうまくいかなかった自分を穏やかな気持ちをもって、自分を褒める。
- (2) **他の人を「受け入れる」** 友達も頑張っている。応援したり、励ましたり、手伝ったり、拍手を送ったりしていく。おおらかな気持ちを持ち、相手の立場に自分を置き換えて受け入れることも大切。
- (3) **環境を「受け入れる」** ①自然、気候に合わせる、美しいものを観賞するなど季節の移り変わりを楽しむ ②限られた時間の有効活用、今ある場で努力するなど、自分では条件を変えられない場面でも、諦めず明るく元気に活動していく。

1 児童の安全確保と衛生管理 「安心できる学校」とする。

- (1) 全教職員で事故の未然防止に努め、児童の安全確保を図る。
- (2) 災害や事故発生時の迅速・的確な対応を全職員でとる。
- (3) アレルギーに対する適切な対応を全職員で行う。
- (4) 「換気」の習慣化、衛生的な施設・設備を維持する。

2 教育活動を公開し地域が誇りとする学校にする。

- (1) 教育活動の活性化を図るために、地域人材を生かした授業や、学校・学年公開を行う。
- (2) 道徳授業に関して、毎月の学年だより等で取組状況を広報する。また、年2回程度、道徳の授業を公開する。また、「日常」の教育活動をホームページ等で発信する。

3 児童の「学習意欲や生きる力」を高められる学校にする。

- (1) 学習態度の「基礎・基本」を身に付けさせる。
- (2) 児童の悩みの解消、児童理解の深化のために家庭、職員間で連携を密にする。
- (3) 各学年等での合同授業、交換授業を工夫し、指導力と協力体制の強化を図る。
- (4) 学習活動等の目的や課題を明確にもたせ、その課題の解決ができるようにする。また、問題解決的な学習を重視し、児童が考え判断し表現することを十分に経験させる。
- (5) 基本的な生活習慣の確立、自主的・自律的に行動する態度を育成する。特に「挨拶」や和やかなコミュニケーションの徹底を図る。

Ⅱ 本年度の取組目標と方策

1 学力・学ぶ意欲の向上を目指した授業改善（学習指導）

- (1) 楽しい（分かる・できる・夢中になる）学習、学び合いのある学習を展開する。
- (2) 教室・廊下の環境、学習環境を整備し「環境」から児童の意欲を高める。

- 毎時の授業の「めあて（目標）」と「まとめ」を明確に示す。
- 授業の「始め」と「終わり」の挨拶 「切り替える」挨拶を行う。
- 学力に関する調査結果を生かし、指導法の改善策を具体化する。
- 基礎基本の定着を目指した指導を実践していく。
 - ・児童の考えを生かしながら授業を展開する。
 - ・朝学習、朝学活を効果的に実施し、落ち着いた一日のスタートになるようにする。
 - ・東京ベーシックドリルの活用をする。 ・夏期休業中の学力補充教室を実施する。
 - ・個別指導（放課後補習）、個別対応としての授業を行う。
- 聞く力、話す力が身に付く授業・学級活動を工夫する。
 - ・児童が自分の考えを話せる場を定期的に設定する。
- ユニバーサルデザインの考え方に立った指導を行う。
- 遊び（時間）を通して、人間関係づくり、児童相互理解・「教師理解」に取り組む。
- 教室移動の際は、机上整理、教室内の整頓を行わせる。豊玉ルールを徹底する。

2 地域や外部の意見を取り入れた学校運営の推進

- (1) 保護者、地域の方が学校に対して協力しやすい雰囲気を作る。
 - ① 定期的な学校公開、行事等を工夫して多くの保護者、地域の方から参観していただく。
 - ② 必要に応じて、または要望に応じて随時公開する。基本的には公開が原則である。
 - ③ P T A、地域行事に参加、協力する。
- (2) 地域の人材を生かした教育活動を工夫し、地域の方々から協力を得る。

- 専門的な指導のできる方を招き、効果的な指導を展開する。
- 日本文化に触れる学習は、今後とも継続して行う。
- 図書ボランティアを活用した読み聞かせ指導や図書管理を推進する。図書館との連携に向けて中学年を中心に推進する。
- 児童・保護者・地域の参加型イベント授業等を継続する。
- 諸便り、ホームページにて児童・教職員の「頑張り」を広報する。

3 教職員の指導力・対応力の向上

(1) 研究・研修と日常の実践

- ① 基礎的・基本的な内容の習得、自分のめあてをもち主体的に学習する児童の育成等、児童の実態に即し、また、課題解決に向け研究・研修を行う。
- ② 新学習指導要領の対応のために、全教科・領域の内容を理解し、日常の指導に生かす。次年度の具体的な教育課程の在り方を明示する。

- 全教科・領域＝教育活動全体を通して

- (1) 話し方・聞き方を含め、学習ルールを身に付けさせる。机上整理を行わせる。
- (2) 全力を出し切る、集中する経験をさせること、またその価値や充実感を味わわせる。
- (3) 生活全般にわたって、マナー、行動様式の質を高めていく。

- 研究・研修内容の留意点

- (1) 新学習指導要領の理解のために、全教員が全教科・領域の改訂のポイントを理解する。
- (2) 研究及び授業改善のキーワードを「主体的で対話的な深い学び」とし、学級経営を充実させながら、これからの時代に求められる「生きる力」、資質・能力を身に付けることを狙いとする。
- (3) カリキュラムマネジメント能力を各教員が向上させる。次年度の授業時数確保・諸行事の充実のために、教務主任はもとより、検討部会を立ち上げ、週時程や「都民の日」「開校記念日」の扱い、PTA 親子行事について方針を打ち出す。
- (4) 近年の校内研修の成果を生かすとともに、課題の解決に向けた実践的な取り組みとする。

- ③ 若手教員の OJT 研修を日常化していく。校外で研修した内容を校内の実践に生かす・広める。
- ④ 悉皆研修はもとより、区教育会、区教委、都教委主催等の研修に参加する。外部研修で得たものは情報を共有していく。また、会場校としても積極的に提供していく。
- ⑤ 「人権プログラム」を活用した研修、実践に取り組む。
- ⑥ 授業観察を年間3回（1学期に1回）行い、管理職をはじめ全職員で指導力を高め合う。
- ⑦ 「特別な教科」道徳、英語・外国語活動の指導の在り方について研修・実践する。
- ⑧ 教育実習生等の指導を通して、各教員が指導力・対応力を向上させる
- ⑨ 都・区等の研修会場校として積極的に提供していく。

(2) 諸課題への取組

- ① 「いじめ」や児童の悩み・困り感等への対応

- 「豊玉小いじめ防止マニュアル」に従ってし、全職員の共通理解のもと適切・迅速な対応を行う。
- 児童の訴えや話を丁寧に聞き取り対応する。定期的ないじめ調査を行う。
いじめの可能性がある場合には、早急に対応し小さな芽のうちに解決する。
- 児童の言動には常に注意を払い、児童の心の安定を図る。
- 「話しやすい」学年・学級経営に取り組む。
例えば、縦割り班担当者、専科教員・講師等からの情報、交換授業等を通して、学年、

学校全体で児童理解に努める。

- 児童一人一人の声に耳を傾けられる時間を確保する。そのために、1日1回は声をかける。
- 児童の状況を特別支援コーディネーターに伝え、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員と連携を図る。また、全職員で対応する。
- 日常的に家庭との連携を「ざっくばらん」なものにする。連絡帳<電話連絡<面談（訪問）のスタンスで対応する。
- 1学期に一度、各担任は休み時間等を利用して、児童との個人面談を行う。

② 縦割り活動

これまでの取組の成果を生かして「縦割り班活動」を継続させる。昨年度の成果である「運動遊び」、「挨拶運動」を継続実施する。

③ 生活・安全教育

「不審者対応の手引き」に基づいて生活安全教育を行うとともに、安全・危機管理体制を構築し、迅速な対応ができるようにする。また、交通安全の観点からも、地域との連携、保護者への啓発を図る。

④ サービスの厳守

サービス事項について、定期・随時研修を行い、サービス事故0とする。特に、体罰や不適切な指導の禁止、私費会計の適切な執行、個人情報の管理・守秘義務を守ることを徹底して行う。

⑤ 特別支援教育

特別支援コーディネーター、特別支援専門員、「えがお学級」担任、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員等と連携しながら、特別支援教室の円滑な運営を進める。校内全体の環境・児童の様子も把握し、より適切な支援体制を確立する。

⑥ 次年度の外国語・外国語活動を見据えて

授業時数の増加に伴い、○計画的に実施すること ○総合的な学習の時間の年間予定の見直しを行う。方法としては、英語に関しては、小中連携事業から研究に取り組む。

⑦ 学芸会

内容・方法を充実・効果的に準備すると共に、将来的な取り扱いを検討する。

⑧ 体力（調査）

4年間に渡って平均値が上昇し続けてきたが、昨年は下降した。チャレンジする気持ち、事前の方法の理解、日常の身のこなし身に付ける等の配慮が必要である。

⑨ 地域教育コーディネーターの活用

地域人材の活用について、コーディネーターと連携し、企画・調整を行い、より学習・体験内容を充実させるとともに、効率的な運営を行う。

⑩ 民間委託となった用務に関する迅速・適切な対応、連携。

⑪ 私費会計事務が円滑に進むよう、全教職員がシステムを活用できるようにする。

⑫ 日常の節電等、光熱費のコスト意識を持つ。また、体育館の空調工事の適切な対応、空調設備の効果的・効率的な活用に努める。

⑬ 長期休業期間と体育館空調工事、用務業務の民間委託から、「学校閉校日」を再検討するとともに、新たな日直の在り方を試行する。

教育の質の向上のために

単年度の重点となる対応

三つの資質・能力を向上させる授業、
「受け入れる」気持ち・生活指導

次年度以降を見据えた研究・研修

- 時程・時数、外国語、行事等々カリキュラムマネジメントの視点
- プログラミング教育等

民間委託との協働

- 用務主事
- 給食業務

体育館空調工事

- 効率的な使用
- 節電
- 工事での安全

働き方改革

- 日常の意識改革・実践
- 長期休業中の新たな取組（プール管理、飼育対応）
- 留守番電話対応

会計
給食・教材費等のデータ管理、対応

継続的な取組

- 基礎基本の充実
- 道徳の広報
- 児童理解・面談
- 豊玉スタンダード、学習態度
- いじめ、不登校の対応
- 安全・安心
- 日常の広報の充実
- 挨拶（運動）
- 縦割り活動
- 地域・保護者との連携
- 地域教育力の活用
- 諸行事の充実
- 面談、保護者との連携
- 体力の向上・健康
- 特別支援学級との連携
- オリ・パラ教育
- ひろば、学童との連携
- 幼保・中との連携
- 小中一貫教育
- サービス
- .
- .
- .
- .

東京都教育委員会



練馬区教育委員会

次年度以降に繋げる取組